



市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

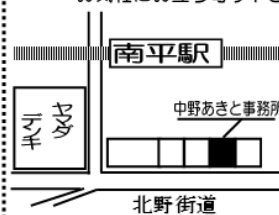
みどりと清流

2006年 8月発行 第55号
日本共産党中野あきと事務所
日野市南平7-6-72 Tel.599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しん 赤旗

日刊紙1ヶ月 2900円
日曜版1ヶ月 800円
お申し込み・南多摩事務所
Tel.042-374-4384
又は中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



一緒に考えてみませんか

憲法9条のこと



市議会議員 中野あきと

「憲法を変える」という動きが、初めて政治のプログラムにのぼっています。秋の臨時国会では、憲法に基づいて制定された教育基本法の「改正」や、改憲手続き法が審議されようとしています。憲法を変える動きの焦点は9条です。一方、「9条を守れの一点で手をつなごう」と、著名人9氏の呼び掛けで結成された「9条の会」の波は全国に広がり、日野でも『会』結成の動きが具体化しています。

「いま、なぜ9条か」国民全体で考えなくてはならない問題です。

従来の紙面とは趣が異なりますが、中野あきと議員に自身の考えをまとめてもらいました。ご指摘、ご意見をいただければさいわいです。

なぜ、いま九条「改定」
なのでしょう
その狙いは…

イラクに派兵された自衛隊は、米英軍などと同じようには戦争することにはできませんでした。いわばタコ壺に入った状態でしたが、これは言うまでもなく憲法上の制約があったからです。こういう制約を取り払い、アメリカの進める「先制攻撃戦略」に、一緒に参加できる体制をつくるというところに「改定」の最大の動機があることは、日米両政府のこれまでの見解を見れば明らかです。

ただ、それを正直に言っただけで済めば、国民の理解は得られません。だから今は、北朝鮮問題なども利用しながら「攻められた時の備えが必要」という説明で突破しようとしているのです。

「有事法制」などの国会答弁などを見ると本当に明確ですが、一連の動きはまさに「攻められた時の備え」などではなく、「攻めるための備え」であり「改定」だと思います。



アメリカと共に「海外で戦争することのできる国づくり」という九条「改定」のねらいを、多くの国民の皆さんに知っていただくことが一番大切です。

どうすれば9条「改正」の動きを止めることができるでしょうか

アメリカと共に「海外で戦争することのできる国づくり」という九条「改定」のねらいを、多くの国民の皆さんに知っていただくことが一番大切です。

「非武装派」も「専守防衛派」も、「攻めるための国づくり反対」の一点で力を合わせることはできないでしょうか。

私は「専守防衛を」というお考えの方にも、「現行法の範囲で国を守る」という考えで団結して、「アメリカと一緒に海外で戦争する体制をつくる九条改正には、力を合わせて阻止しましょう」と訴えたいと思います。

「北朝鮮」などを考えると
先制攻撃も仕方ないのでは
という主張について

六カ国協議など外交努力で緊張を防ぐことが最も大切です。先制攻撃となればそれ自体が国際法違反の行為となります。それを侵してでもやれということでしょうか。冷静に議論すれば分かることです。しかしそれでも「万が一」という議論もあります。

ただ、こういう事実も考えていただきたいのです。九四年の朝鮮半島危機のとき、もし米軍が軍事行動を起こしていたら、十万人の米軍の死者、百万人の日米韓の死者、一兆ドルの経済的損失と試算されていました。だから当時のアメリカ政府も、外交交渉で解決したのです。

本気で先制攻撃を唱える人は、果たしてそういった覚悟があるのでしょうか。安全な場所から主戦論を叫んでいるのではないのでしょうか。

よく「九条を守れ」と言う「平和ボケ」などという言葉も返ってきますが、戦争の実態を考えずに先制攻撃を唱える論こそ、平和に対する感覚が鈍っているのではないかと思うのです。

総合体育館計画の変更

施設規模・事業費を縮小し

「交流センター」に

延べ床面積一万平米、事業費三九億円の総合体育館計画は、昨年九月、日野市が「再検討」の方針を示し、基本計画の練り直しが行なわれてきました。その結論が六月議会に報告され、スポーツに限らない多様な利用形態を想定した「交流センター」（仮称・市民の森ふれあいホール）に計画を変更することが明らかにになりました。

共産党市議団は「大型施設先にあるだけでなく、身近な地域に施設整備を」など、様々な提言・提案を行なってきました。変更された計画は、当初と比べ施設規模や事業費は大幅に縮小。延べ床面積は約半分に、事業費も二億二千万となりました。計画の中には利用者から要望の強かった南平体育館の増築・改修も含まれています。

しかし半減されたとはいえ、依然として巨額な財政負担を伴う事業です。施設の管理・運営に指定管理者制度（民間企業）の導入なども検討され、はたして利用者本位の運営が可能かどうか、議論すべき問題も残されています。共産党市議団は、全戸を対象に配布した「議員団ニュース」で、市民の声をお寄せいただくよう呼びかけています。

☆ミニ・ニュース☆

◇市は、6月15日の「広報」で「保育園等改革計画素案」を発表、その中で保育園、学童クラブ、児童館の民営化の方向を打ち出し、市民に対し意見を公募しました。これに対し約半月間で863通もの意見が市民から寄せられています。これを市政始まって以来の前代未聞のことで、関心の高さをうかがわせています。

◇あきる野市900件。葛飾区役所7000件。住民税の大幅値上げに対する問い合わせ、苦情、怒りの数です。追い打ちをかけるように国保税、介護保険料の通知が届きました。人によっては止めを刺すように医療費の窓口負担の1割から2割への決定通知も来ています。日野市役所にはひと月あまりで1000件。「計算が間違っているのか」「知らなかった」「上がることは知っていたが、こんなに上るとは」という声が圧倒的でした。

《06年9月の無料法律相談》

村松みえ子事務所 午後6時～8時

9月 7日（木）

市役所6階・共産党控室 午後1時～3時

9月14日（木）

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 Tel582-0504

中野事務所 Tel599-3350

〔中野あきと事務所・生活相談日〕

◎毎月第一、第三火曜日（午後1時～3時）

◎9月は5日と19日です。

※その他の日でも随時承ります。

ご連絡下さい。

短信

NHK朝の連続テレビ小説『純情きらり』が好評です。最高視聴率は二三・〇％。戦争を

はさんでのヒロイン桜子の一代記です。戦争を知らない世代にも新鮮に受け止められているようです。愛する人への「赤紙」、日常生活に及ぶ戦意高揚の圧力。ドラマの舞台となる岡崎の桜子の家も、東京のマロニエ荘も、人が集まったというだけで特高に踏み込まれます▼ヒロイン桜子の姉、女学校教師笛ねえちゃんの最後の授業の場面は圧巻でした。教材の「源氏物語」が時局に合わないといふ辞職を迫られます。「どんな世の中になっても自分の心だけは裏切らないで」という訴えは大きな反響を呼びました▼広島、長崎、戦争の終結。八月は平和への誓いの月です。いま「共謀罪」が画策され、教育基本法の改悪や改憲手続き法が秋の臨時国会で審議されようとしています。桜子や笛ねえちゃんの思いはどうでしょうか▼六一年目の八月。日本という国が岐路に立っています。情勢は重大ですが、「戦争する国」への企てを大きな世論で止めさせれば、その力で新しい展望も開けます。今年の八月を、そんな思いで迎えました。

とり戻そう、都議会の良識

都議会議員 村松みえ子

みえ子の
飛びある記



再選されて一年が過ぎました。議席を失っていた四年間も、私は都議会を傍聴し続けてきましたが、改めて議員としてカムバックして感じたのは、議会や都政運営の変貌ぶり、で、「知事いいなり」の風潮がまん延していることです。

かつて石原知事が、日本共産党に対して「ハイエナ」と発言したり、質問中不規則発言を繰り返したことに對して、自民党の議長経験議員をはじめその他の会派議員からも「議会を汚すもの」と、知事に猛省を促す発言などがありました。

ところが今は、すっかり様相が違います。「あんな憲法は私は認めない。命がけで破る」「いまだき国連憲章を信じるバカはいない」など、個人の勝手な発言とは違い、公職の知事としての発言としては絶対に容認できるものではないはず。で、「フリーターやニートはごくつぶし」「うるさい、この野郎」。耳を疑うかも知れませんが、いずれも議場での発言です。

こうした暴言に今は、日本共産党以外まともに抗議をするところがありません。これで行政のチェック機能をはたし、都民の声を都政に反映できるでしょうか。

来年は都知事選挙があります。多くの皆さんに都政の実態も訴えて、都政を変えたいと思っています。